

令和2年4月20日

長岡明德高等学校 夜間部 保護者 様

長岡明德高等学校長

臨時休業期間中の登校について（令和2年4月20日現在）

令和2年4月16日に、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されたことを受けて、県教育委員会は、令和2年4月17日付けで「臨時休業期間中の生徒の登校について（通知）（令和2年4月17日時点）」を各校に通知しました。

本校としましては、令和2年4月14日付け「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業について」により保護者の皆様に臨時休業や登校日の設定等をお知らせするとともに、御理解と御協力をお願いしたところですが、上記の県教育委員会の通知を踏まえ、下記のとおり対応しますので、何卒、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、御不明な点は、担当までお問い合わせください。

記

1 登校日について

- ・夜間部の登校日（4月24日、5月1日）は実施しません。
- ・生徒は、5月6日までの間、自宅で学習してください。
- ・課題と課題の提出等は、事前の指示、郵送による指示、学校ホームページ等で確認してください。

長岡明德高等学校ホームページアドレス：www.nagaokameitoku-h.nein.ed.jp/

2 保護者の皆様へのお願い

- ・担任および各教科の指示に従い、計画的な学習活動を行うこと
- ・不要不急の外出や、人の集まる場所への外出をやめ、自宅で過ごすこと
- ・毎朝の検温と記録、37.5℃以上の発熱や平熱より0.5℃以上の発熱がある場合には学校へ連絡すること
- ・咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと

上記を、学校で指導していますが、御家庭でも指導をお願いするとともに、お子様の健康観察にも御留意いただきますようお願いいたします。

3 その他

- ・学習や健康等、お子様に関して相談等あれば、御連絡をお願いいたします。

長岡明德高等学校
担当 夜間部教頭 阿部 英敬
電話 0258-38-0180（夜間部直通）